

平成31年4月1日

(一財) 沖縄美ら島財団
「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

当財団の全職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について、地域に貢献する組織となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

2. 内 容

目標1 所定外労働を削減するため、ノー残業曜日を設定する。

【対策】

- ① 所定外労働の現状把握
- ② ノー残業曜日の設定・実施
- ③ 実施状況のチェック

目標2 年次有給休暇の取得状況の実態を把握し、計画的な年休使用を促進する。

【対策】

- ① 取得状況の把握・対応策検討
- ② 取得促進策の実施
- ③ 取得状況のチェック

目標3 育児のための時間を取得しやすい環境をつくる。

【対策】

- ① 育児休業制度等の社内通知